

練馬区児童生徒用タブレットパソコンの利用に関するガイドライン

練馬区から貸与された児童生徒用タブレットパソコン（以下、「タブレット」という。）は、学校や家庭での学習用として使用します。このガイドラインに記載している内容をお子様と必ず確認し、学校および各家庭での取り扱いについて、十分にご留意いただきますようお願いいたします。

貸与機器の一覧

- ① タブレット（Chromebook） ② 充電用 AC アダプタ ③ LTE ドングル用 USB ケーブル
 - ④ LTE ドングル（SIM カード内蔵 / ひと月あたりのデータ容量 5 GB）
- ※ タッチペンおよび保護ケースは、小学 1 年生および転入生に対して、タブレットの配備時のみ配付します。破損・紛失した場合は、各家庭でご用意ください。

1 タブレット利用の考え方

- ・タブレットは学習などの教育活動のために使うことが目的です。学習に関係のない動画を見るなど、教育活動に関わる以外には使わないでください。
- ・教育委員会事務局や学校において、不適切な利用をしていないか確認することがあります。ルールが守られない場合は、タブレットの利用を制限する場合があります。

2 タブレットの設定など

- ・タブレットの利用可能時間は、午前 6 時から午後 10 時までです。
- ・上記の時間内はインターネットを利用できますが、YouTube などの動画サイトには閲覧制限をかけています（その他、学習に適さない Web サイトや動画は見られません）。
- ・メールやチャット、SNS などは利用できません。
- ・アプリケーションやゲームなどは、児童・生徒や家庭ではインストールできません。

3 利用の基本ルール

- ・家庭学習のためにタブレットを持ち帰った際は、各家庭での充電にご協力ください。
- ・学校、家庭および学校から指示がある場所以外では、タブレットを利用しないでください。
- ・学校の承諾なく、自分のタブレットを他人へ貸したり使わせたりしないでください。
- ・機器の破損を防ぐため、タブレットを利用しない時は LTE ドングルを取り外してください。また、タブレットを利用する際は、LTE ドングル用 USB ケーブルをご利用ください。
- ・学校の承諾なく、タブレットに USB メモリなどの外部装置・周辺機器を接続しないでください。
- ・学校から指示がある時以外は、写真の撮影や録音・録画はしないでください。
- ・故障や破損、紛失などがあった場合は、すぐに学校へ報告してください。

4 家庭での利用

- ・タブレットに搭載されているドリル教材を活用し、復習や予習などに取り組むことができます。

- ・家庭でのタブレット利用については、ルールを作るなど、各家庭でしっかり話し合ってください。
- ・目の健康を守るため、正しい姿勢で、画面と顔の間を 30 cm以上離して利用してください。
- ・30 分に 1 回はタブレットの画面から目を離し、休憩をとってください。
- ・利用時間を守り、就寝 1 時間前は利用しないでください。
- ・必要に応じて、夜間モードを設定してください。

5 セキュリティ（安全性）対策

- ・配付時の初期パスワードは、必ず変更してください。
- ・変更後のパスワードは、他人から推測されづらい文字に設定してください。
- ・変更後のパスワードは、保護者以外には教えないようにしてください。
- ・万が一、パスワードが分からなくなった場合は、学校へお問い合わせください。
- ・配付されたアカウントおよびパスワードは、自分のタブレットのみで利用してください。私物のパソコンや他人のタブレットなどでは利用しないでください。
- ・タブレットにはセキュリティ対策が施されていますので、安全にご利用いただけます。万が一、動作不良がある場合には、速やかに学校に報告してください。

6 個人情報およびインターネット利用上のルールやマナーなど

- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）は、インターネット上で絶対に公開しないでください。
- ・他人を傷付けたり、不快感を与えたりする内容は、絶対に書き込まないでください。
- ・学習に関係ない Web サイトの閲覧・利用、SNS への書き込み、写真・動画の配信などはしないでください。
- ・他人の作品や表現を使用する時には、作者の許可を得てください。

7 その他

- ・家庭でのタブレット充電にかかる費用および破損・紛失した際のタッチペンや保護ケース購入費は、各家庭でご負担いただきます。
- ・タブレット付属品（AC アダプタ・LTE ドングル）に破損・紛失が生じ、その理由が故意または重過失あるいは悪質と認められた場合は、費用をご負担いただくことがあります。タブレットおよび付属品は、丁寧に取り扱いってください。
- ・卒業または転校する際は、タブレットおよび付属品を元の状態に戻して、在校していた学校へ返却してください。返却されたタブレットおよび付属品は、新入生などに引き継がれます。
- ・本ガイドラインに記載のない事項について疑義が生じた場合は、随時、教育委員会事務局で協議の上、対応を検討します。

個人情報の取り扱いについて

練馬区では、教育活動における効果的な学習指導を目的として、Google Workspace for Education などのアプリケーションやクラウドサービスにおいて、以下の児童生徒の個人情報を取り扱います。児童生徒の個人情報は、練馬区および運用事業者の責任において、厳重に管理します。

【管理する個人情報：学校名、学年、クラス、児童生徒名、学習履歴、作成物、ID、パスワード】